

---

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1 議案第48号 令和2年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第48号 令和2年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 17ページの5款の2節、保険者努力支援分という収入の部について、これ質問と要望を兼ねてお伺いしたいと思うんですけど。

町長はその岩科診療所を作るときに、かかりつけ医ができれば健康状態をチェックできるというふうに常々申しておりますが、基本的に病気になって発見するという事態になるわけで、そのこの部分の医療費等は削減できるかもしれませんが、それよりも、やはり常日頃の特定健診、それから生活改善、食事、運動等改善していただければ、高血圧症、糖尿病、その他の基礎疾患は、発生しないとは言い切れませんが、絶対量が少なくなるわけですね。ましてや努力をすれば、その分お金がもらえると。医療費が削減できてお金までもらえる。で、5カ年計画のお達者度が上がるという。こんなにいいことない。

ですから今松崎町は、管理栄養士さんも、去年だか一昨年から入っておりますし、保健士さんも一生懸命頑張っております。本当にこの状態、松崎の状態を見ると、基礎疾患が多い。これ削減する伸びしろってのはすごくたくさんあると思いますので、本当に頑張ってください、取り組んでいただいて、そして、住民の皆さんにお声かけていただいて、住民の皆さんを巻き込んでやっていただければ、本当に健康で素晴らしい町になるとと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。ちょっと意見をお伺いいたします。

○健康福祉課長（糸川成人君） 貴重な意見ありがとうございます。議員のおっしゃる通りでございます。病気にかかってしまえば、確かにこういう医療費がかかってしまうわけでは

けども、その手前で押さえるというのがとても重要なことなのかなと思います。こちらにつきましてもですね、先ほども議員からも出ました通り、管理栄養士の方が令和2年度から職員として採用されましたので、そちらの職員を中心にしてですね食事の食育という面ですね、学校であったり地域であったりということで、いろいろ回る予定でありますけども、なかなか今現在コロナの関係で、地区回りとか、なかなか細かいところまで回って行ける状態ではないわけですが、そういうところできてる中でですね、そういう手紙であったり電話指導であったりというような形でですね、やっていければなと思っております。

○7番（藤井 要君） 17ページになりますけれどもね。先ほど深澤議員からも質問がありましたけども、特別給付金の関係2,100万ほど入ってるんですけども、これ近隣の例えば南伊豆、西伊豆とか比べて、金額は人口割りとかいろいろあるでしょうからあれですけど、パーセント的にはですね、えらい方なんですかね。それとも少ない方とかそこら辺を教えてくださいなと思いますけども。

○健康福祉課長（糸川成人君） 申し訳ございません。近隣の情報というのをちょっと持っていないところがございますけれども、こちらの方につきましては先ほど説明した通り保険者努力支援分とか特別調整交付金分とかということで、4つの項目にわかれて歳入がされておりますけども、そうした中ではですね、例えば特定健診保健指導のその受診率を向上させるであるとか、あと同じがん検診とか歯科検診ですね、そういうものを、やっぱり受診率の向上であるとか、健康作り予防、先ほど深澤議員の説明質問にもありましたけれども、予防にどれだけ力を入れているとか、あとは健康作りにどういう取り組みをしているとかというような項目でですね、採点される評価される部分が多くございます。そうしたところをですね、中心にしてできるだけ医療費を抑えるような事業に取り組んでいければなということで、すいません周辺とのそういう数字の比較はできてませんが、町は町なりに努力をしていきたいなと思っております。

○7番（藤井 要君） あの参考資料の方の関係ですけれども、6ページになる基金の状況ですけれども、松崎は3番目ということで5万9,000円。西伊豆が16万3,000円とか。これ西伊豆確か保険料も高かったと思うんですけどもね。それなりに高いから積立もできるよということなので、うちは精一杯ギリギリというか、なるべくお金を徴収しないで、その中でやりくりということで頑張っているとなんですけど。西伊豆の状況と、これ、なんでこんなに差が出てるというような分析がありましたら、説明できればお願いしたいんですけど。

○健康福祉課長（糸川成人君） 先ほど議員のお話の中にもありましたけれども、やはり保険

料の関係だと思えます。

松崎町につきましては、なるべく保険料上げないですね、そういう基金が、積み立てがあれば基金も不足するときには基金も活用しながらということで、なるべく保険料を安く今まで設定をしながらですね、事業を運営してきた結果だと思えます。

○1番（田中道源君） 参考資料の12ページのところでちょっと質問したいと思います。

国保の加入者が年々減ってきているという中で、その一方で、高額医療費というのが増加しているというふうにご説明がありました。そこを拾って考えますと、支える方はどんどん減ってくるのに、費用の方は上がってってこの先どうなるんだろうって心配を持つわけがございますけども。その一方で、会計自体、会計というのでしょうかね。県の方で見てもらうようになったから一応そういう状況であるけれども、支払いとかが滞ったりってことはなくなるよ、ないよって「変に心配しなくてもいいんだ」っていう認識で、合ってるかどうか一応確認させていただいてよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 平成30年度から県が運営主体というような形になりましてですね、かかった費用額につきましては、県の方から支給がされると。ただしかかった分については、3年度、これから3年度、後3カ年間で平均をして納付をするというような形になります。なので、急激に上昇した場合には、町単独でやってきたときには、それに対しての対応というのはかなり難しい。大きな高額な手術が例えば1件あって、医療費がポンと上がった時の対応というのは今まで大変難しかったんですけども、その分については、県の方から納付金として納めてくれる。入ってくるので、そういう対応というのは、できるというような形になります。

ただ、その分についてはあと、後3年後で平均してその補納付金として納めてくださいよというような形になりますので、その納付金の算定のするときにその高くなったので保険料をどうするのかとか、保険料上げなくても基金で賄えるのかとか、そういう検討する期間が十分時間が設けられるというような形になって、財政的な安定といいますかね、そういうところが図れるということだと思えます。

○1番（田中道源君） ちょっと今確認したところ、県の方で持ってくれるから大丈夫なんだっていうのはちょっと違って、やはりかかった分は、後ろの方に伸ばすにしても払っていくものではあるよということの説明かなと思いました。

としますと、いろいろな予防のですね、活動されてると思うんですけども、ここはやはり大事になってくると思えますので、より一層重度なことにならないような予防という

ものに、よりそうですね、これからも力を入れていただきまして、なるだけ町民の皆様が、健康で生活できるような施策といたしますか、を今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどの深澤委員の保険者努力支援分ですか。ちょっとお聞きしたいんですけども。

これが361万いただいていると思うんですけども、これはですね、その受診率が上がるに従って、どの程度までお金をいただけるようになるのか。また、私昨年ですか、提案をさせてもらいましたけれども、他の市町で特定健診を受けると、抽選でその町の物が、賞品が当たったりとかするようなことがありまして、受診率も上がったようなことがありましたから、当町でもそういうのをやったらどうですかという話をしたと思うんですが、それについてはどのように検討されたのか。お伺いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） 特定健診の受診率が上がればどれだけ金額が上がるか、そういうところのですね、詳細のところはちょっと今現在わからないですけども。ただ上がるということは、例えば他の市町も一生懸命やって受診率が上がる。っていうことになると、それは同じような形で上がっているとあまり金額変わらないとか、本当松崎町だけ本当に上がれば、それは金額上がるかもしれないですけどもということで、ちょっといろんな計算のポイントをつけながらですね、評価するものですから、申し訳ございません。一概に幾らということはいえないもんですからすいません。その辺は了承をお願いしたいと思います。

それとあと特定健診の受診についての特典みたいなものをつけたらということでございますけども、そちらの方の特典を付けるにしてもですね、その特典を出す費用というのは、やっぱりその保険料なりなんなりということで、この国保の会計の中から出さなければいけないということでございますので、その辺につきましては、また国保の運営協議会等もございまして、そういうところで十分検討していければいいかなと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） その辺特定健診のPRという費用が多分あったと思いますので、その辺等を勘案して、どのように例えば紙を配るのがいいのか、それを配らずにそういうものが商品が当たりますよということでPRした方が、効果があるのかということも、考えていただきたいなと思います。それから、もう一点ですね、このコロナの関係で特定健診が予約制になっておりますけども、当然1日に受けられる人数というのが限られてきますが、その場合その当局とかそちらとして人数は限られてしまうけれども、予約制になるのか、行く方我々としては、やはり予約して時間で行ってぱっと終わる方がいいので、そのお客様というか来



これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私は、この令和2年度国民健康保険の決算について認定いたします。

健康保険の特別会計は松崎町の町民の皆さんの健康と、福祉をしっかりと守ってく予算であります。拝見しますと、本当に一生懸命やっていたでおります。だから、この決算について私は認定いたします。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより議案第48号 令和2年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

(午前9時53分)